

令和3年度（2021年度）第3回吹田市入札等監視委員会 議事録

- 1 開催日時 令和3年12月23日（木）午後1時30分から午後6時00分まで
- 2 場 所 吹田市役所 中層棟4階 全員協議会室
- 3 出席委員 (委員長) 梶 哲教
(委員) 高橋 明男
(委員) 中村 哲

4 会議の概要

契約候補者の選定にあたり、プロポーザル方式の実施を予定している次の案件について、所管室課の担当者同席の上、その実施の適否の審議を行った。

案件	案件名
1	吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備に係る調査検討業務
2	英語指導助手派遣業務
3	吹田市第4次総合計画中間見直し、人口推計見直し、第2期吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定、吹田市人口ビジョン改訂、(仮称)吹田市データ集作成支援業務
4	吹田市保育幼稚園室業務改善に係るプロセス可視化等支援業務
5	保育士等キャリアアップ研修業務
6	第9期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務
7	ICTを活用した認知機能維持・向上教室運営業務
8	吹田市ふるさと寄附金中間支援業務

5 議事録

○**契約検査室** ただ今から令和3年度第3回吹田市入札等監視委員会を開催します。本日は、予定価格が1,000万円以上の業務等の契約におけるプロポーザル方式実施の適否についてご審議いただきます。それでは、これからの議事進行を委員長にお願いします。

○**梶委員長** 本日は全委員が出席しておりますので、委員会規則第5条第2項の規定により本委員会は成立しておりますことを報告させていただきます。それでは、プロポーザル方式実施の適否の審議を始めます。

【案件1】吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備に係る調査検討業務

○**梶委員長** 説明書に沿って担当課から説明をお願いします。

○**学校管理課** 説明

○**梶委員長** この案件について、委員の皆さんから何か質問はありますか。

- 中村委員** モデル校の対象となる学校はどのような基準で選定するのですか。
- 学校管理課** 体育館の配置や室外機の配置等を図面で確認し、ある程度標準的な学校と、標準からかなり異なる場合もパターンとして考えられますので、そのような学校を選定します。
- 中村委員** コンサルの支援を受けなければ適切な空調設備の設置はできないのですか。
- 学校管理課** 体育館は天井の高さがありますので、天井上まで空調で冷やすとなると大規模なエアコンが必要となります。人がいるところだけを冷やすとしたら、どのくらいの能力のエアコンをつけたらよいかは今回は非常に難しいところです。過去に系統立てて整理されているものではなく個々に検討する必要がありますので、コンサルの支援を受けなければ難しいと考えています。
- 中村委員** 国から設置基準は示されていないのですか。
- 学校管理課** 空調に関してはそのような設置基準はありません。
- 中村委員** 資料に、本業務で必要とする専門知識に「金融面の支援」と記載がありますが、具体的にイメージが掴めませんので説明してください。
- 学校管理課** VFMと言われる、従来型手法と比べてどのくらい有利であるかを示す指標を算定する際に、他自治体で同様の業務でのノウハウがあり、金融面の専門的な知識を持つコンサルの支援をいただかなければ、素人では難しいと考えています。
- 梶委員長** 体育館の空調整備の実績がある事業者はいるのですか。
- 学校管理課** 同業務を実施した先行市があります。体育館を含めた空調整備の実績がある事業者が複数あることは確認しています。
- 高橋委員** 吹田市の市立体育館では空調設備の実績はないのですか。
- 学校管理課** 担当所管が異なりますので正確ではありませんが、アリーナに関しては空調設備はありません。トレーニングをするような小さい部屋には一部設置されていますが、天井の高さは普通の部屋と同じぐらいですので、通常的设计でできるレベルの空調設備だと思われます。
- 高橋委員** 吹田市の中で同じような施設があるのに、そこを所管する部署と共同で設計を行うことは考えられませんか。
- 学校管理課** 市民体育館を所管している部署とは情報を密に共有しています。学校の場合は熱中症対策の面が強くありますので、まず急いで進めたいと考えています。市民体育館を所管する部署からは、5館ある市民体育館はいずれも老朽化が課題となっていて、建て替えも視野に入れた整理が必要と聞いています。現在のところは同じペースになることは難しい事情があります。情報は常に共有して、市としてどう考えるのかは統一的に整理していく必要があると考えています。
- 高橋委員** 小中学校は若年者が利用するという特質があります。市立体育館も高齢者が使うので身体的には同様の配慮が必要だと考えられます。市立体育館を所管する部署では、民間の類似した規模の体育館でどんな空調があるかを容易に情報収集ができると思います。コンサルというパックでやるのは便利ですが、自前でできる部分をもっと考えていく方が、吹田市としてコスト削減になるのではないですか。コンサルに任せてしまうとノウハウは外部から持ってきてそのまま外部へ持って行ってしまっただけで残るものが少ないです。吹田市全体で考えたらもっと活用できる人材、専門知識があるはずですし、そのような連携を何故考えないのか根本的な疑問として感じています。
- 学校管理課** 非常に急いでいますので、効率的に効果的にこの事業を進めていくためにはノウハ

ウがあり他市で実績を持つコンサルの力を借りることで、私たちだけで進めるより早く効率的にできる面があると考えていますし、VFMの計算に関しては、市の職員では基本的には出来ないと考えています。技術的な支援に関しては、学校管理課の技術職が今持てる力を十分に発揮しながら業務を進めていきたいと思っておりますが、体育館という空間の調査検討に関してはコンサルの力が無いと非常に難しいと考えています。

○**学校管理課** 学校では平成27年度から全面的に大改修をしており、人員がそこにかかっています。体育館空調という市民体育館でもやっていない技術的な事が必要になってきますので、コンサルの力が無いとこの様な内容については難しいと考えています。

○**高橋委員** コンサル以外でも例えば建設業者から情報を得ていくことも可能です。必要な範囲でその情報を得て、それをまとめていくやり方もあると思います。金融面に関しては確かに専門的な知識は市職員では十分ではないかもしれませんが、外部の公認会計士にその部分だけ支援してもらおう形でもできると思います。コンサルはあくまでも提案で後の責任は持たない訳で、体育館を整備して運営するのは吹田市の責任なのだから、少なくとも吹田市にコンサルから得た情報をしっかり継承していく体制を持っておいていただきたいと思います。

○**梶委員長** 金融面は安く上げたいと市が希望すればコンサルは安く上がるという結論を出してくると思います。ただ、技術的な話はまた別だと思っておりますし、前例がないのであれば市にはノウハウがないことだと思いますから、ノウハウを持つ事業者の力を借りることも仕方がないと思います。

○**中村委員** 仕様書を適切に作成するための工夫点は何かありますか。

○**学校管理課** 大阪府下では近隣市で先行して進めている同規模の中核市がありますので、そちらの担当者に何度も連絡を取り、色々とお教えていただいております。十分に教えていただいた上で、先行市での経験を本市の仕様に活かしていければと考えています。

○**梶委員長** それでは、この案件についてはプロポーザル方式での実施が適していると判断します。

【案件2】英語指導助手派遣業務

○**梶委員長** 説明書に沿って担当課から説明をお願いします。

○**学校教育室** 説明

○**梶委員長** この案件は何度か本委員会でも審議を行ってきました。昨年は複数年での契約について意見が出されて見直しをお願いしました。委員の皆さんから何か質問はありますか。

○**中村委員** 平成30年度と令和元年度の2年間は同じ事業者で、令和2年度に事業者が変わっています。令和2年度にプロポーザルを実施したことによって、従前と比べてよい事業者を選定できたと認識されていることがあれば教えてください。

○**学校教育室** 令和2年度はコロナウイルスの感染拡大があり、授業をするのにコミュニケーション活動が図れないという制限がある状況でした。その中で、今回選定した事業者はデジタル教材の提供やiPadを使った授業のノウハウを非常に多く持っていて、そのことをプロポーザルを実施する中で確認することができました。

○**中村委員** プロポーザルで事業者に提案をさせたことによって、より良い事業者を選定できたと

いうことになるのですね。

○**学校教育室** はい、そのように考えています。

○**高橋委員** 事業者の選定にあたっては現場の先生も委員として入っているのですか。

○**学校教育室** 学校教育部の学校教育室内から3名、学校教育部以外から4名の7名の選定委員で選定を行っています。学校教育室の選定委員は元々学校で先生をされていた方です。

○**高橋委員** 昨年、本委員会で1年単位での実施を要望したのは、毎年その実績を踏まえて良くしていただきたいという思いがあったからです。良かった点、悪かった点を一番よくわかっているのは現場の先生だと思います。教育委員会におられる方は学校現場でこの業務に関わっていません。ですから、委員の中にこの英語指導助手に関わった人を入れることで選定の質が上がるのではないかと思いますがいかがですか。

○**学校教育室** 学校現場から委員に入っていただくことができるのかは検討させていただきます。

○**高橋委員** 現場の先生は忙しいでしょうが、現場の意見も選定に際して反映できるような仕組みを考えていただければと思います。

○**梶委員長** プレゼンテーションではそれぞれの業者が色々と美しいことを言うと思いますが、現場でその通り実現できないことも多いと思います。吹田市が、うまくいっていないと評価するのなら業者交代の理由にもなりますし、選定の方法も改めていかなければならないと思うのですが、その辺についてはいかがですか。

○**学校教育室** 改善すべき点は翌年のプロポーザルで取り入れるように努めていきたいと思っています。

○**中村委員** 次年度のプロポーザルを実施する際に、事業者の運用状況を学校現場に聞いて、その意見をフィードバックする作業は行わないのですか。

○**学校教育室** 学校からの聞き取りは毎年行っています。派遣業者と教育委員会が共に学校に訪問して、派遣業者や派遣されている外国人の方の評価を行い、その中でいただいた意見を学校や派遣会社にフィードバックしていくことももちろんですが、プロポーザルの仕様書や実施要領にも意見を反映しています。

○**高橋委員** 現場からの意見の中で、選定基準を改善するために役立つような例はありますか。

○**学校教育室** ICT機器が学校に配備されて、子供たちも端末を持って授業をする中で、外国人指導助手自身が端末を使えることや、デジタルコンテンツを作成できることは学校から声が上がっていましたので、今年から仕様書の中に入れて反映しています。

○**高橋委員** 派遣されるのは日本国内におられる外国人の方に限られているのですか。

○**学校教育室** 派遣会社が確保している外国人の方ですので、ダイレクトで外国から来ることはありません。

○**高橋委員** 今後、DXの進展によっては海外にいる人を活用するという提案が出ることもあるかと思いますが、そのようなことも許容する仕様書になっていますか。

○**学校教育室** 今年度の事業者は海外にも支店がありますので、それも可能だとは聞いていますが、時差の問題や決められた授業時間の関係で実施に至っている学校は現在のところはありません。

○**梶委員長** それでは、この案件についてはプロポーザル方式での実施が適していると判断します。

【案件3】吹田市第4次総合計画中間見直し、人口推計見直し、第2期吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定、吹田市人口ビジョン改訂、(仮称)吹田市データ集作成支援業務

○梶委員長 説明書に沿って担当課から説明をお願いします。

○企画財政室 説明

○梶委員長 この案件について、委員の皆さんから何か質問はありますか。

○中村委員 計画の見直しや策定となると、前提の事実を調査し、評価をして一定の方針を立てるという流れで作業をされていくのだと思いますが、吹田市が最終的な方針決定にあたってどのような役割を果たすのかが見えてきません。主要な部分を事業者に任せているような感じを受けました。吹田市が果たすべき役割はどのようなところを想定しているのか説明してください。

○企画財政室 吹田市が主体的に判断するにあたっての材料集めの部分を担っていただき、そこを支援していただく形になります。作業的な部分をお願いするというイメージで、当然、判断や目指すべき方向性は、集めていただいた資料をもって市できちんと判断していきます。

○中村委員 市としてどういう方向性にしたいのかというビジョンは持っていることが前提になっているのですか。

○企画財政室 今回は中間見直しで、幹の部分は変更しないこととしていますので、目指すべき姿は現在の総合計画のままとなります。この計画を策定した後の社会情勢の変化等を反映していくこととなりますので、それにあたってのビジョンといたしますか、どのように反映していくかという考えは持つておくべきですし、それを確定させるための材料を集めてもらった上で考えていくこととなります。

○中村委員 一定の判断をするための材料を集めてもらった上で、その評価や分析はコンサルにやってもらうのか、コンサルと一緒に市が行うのか、その部分はどのようなのでしょうか。

○企画財政室 一体となる部分もあると思いますが、市の根本的な方向性は市が主導権をとってやっていくこととなります。

○中村委員 仕様書は適切な内容で書くことができると考えてよいですか。

○企画財政室 事業者へ委託をする前に、中間見直しの方針を政策決定した上で進めていく形になりますので、幹となる部分は固めた上で事業者と相談をして、良い方向になるように進めていきたいと思っています。

○中村委員 このような市の計画策定や見直しを行う事業者は具体的にどのような事業者が想定されるのですか。

○企画財政室 総研的な事業者など、市町村の計画策定に特化している事業者はいくつかありますので、そのような事業者の参加を見込んでいます。

○高橋委員 事業者選定の際に、コンサルの従業員が持つ資格や能力を情報として持つことができるのですか。

○企画財政室 プロポーザルにあたって提出いただく資料の中に、過去の同様の計画の策定の実績や、どのような形で関わっていたかを報告していただく予定です。

○高橋委員 実際に吹田市の業務を担当する人を特定できるのですか。

○企画財政室 特定はできません。このような人をお願いしますという仕様書になると思います。

○高橋委員 その資質の保証はできるのですか。

○企画財政室 プレゼンテーションの評価の中に反映させる予定で、実際に業務にあたる方にプレ

ゼンテーションしていただくことで判断したいと考えています。

○高橋委員 吹田市の職員は能力が高いと思います。チームを作ってこの業務を行えば、この金額よりはるかに安価にできると思います。もちろん他の業務ができなくなるので、それは委託したとしてもおそらくこの金額にはならないと思います。そのようなコストの比較はされましたか。このような業務はコンサル任せではなくて自前でやることによって、吹田市の職員の能力が高まります。それがいいことは大きなデメリットだと思います。そのデメリットも含めた比較はされましたか。

○企画財政室 金額の比較等をしたわけではありませんが、他市での経験を求めますので、効率化という意味ではコンサルの力は大きいと考えています。慣れていない職員がやるよりは、他で経験があり効率的なやり方を分かっている事業者に頼むことは一つメリットとしてありますし、アイデアや提案は職員よりたくさん出てくることを期待しています。

○企画財政室 コンサルと一緒に業務を実施することによって、職員のノウハウというか、勉強にもなると思います。

○高橋委員 もちろん協働することで吹田市の職員の能力もある程度上がると思いますが、単にコンサルと一緒にやるだけではお任せの部分が出てきますので、責任感は弱まります。吹田市職員の能力を上げるのであれば、自前で取り組んでみようという発想があった方がいいと思います。確かに効率はいい。でも効率のために犠牲になっているものも大きいと思います。こんな根幹的な業務に関して、安易にお金をかけてコンサルに任せってしまうことの是非についてもう少し考えていただきたいです。

○梶委員長 私も高橋委員と似たようなことを感じています。行政計画について、主要な部分がコンサルに委ねられているという印象があります。計画というのは自分で作らなければ、その検証や見直し作業もできないのではないかと思います。データ処理の業務や冊子の印刷は業者に任せることはあるかもしれませんが、中身を組み立てていくような作業は基本的には自前でやることではないかと思います。高度な企画力や対応力、先進的なアイデアは、職員の皆さんもそうですし、市議会議員や市民の方々の参加も得て充実した計画を作っていく必要があるのではないのでしょうか。材料集めという言い方をされましたが、材料集めに留まらないところがあるというのは気になっています。

○企画財政室 先ほどから繰り返しになりますが、主体となるのは当然市であり市の職員ということとは間違いなく、丸投げという意識はありません。議会の関与でいうと必要に応じて特別委員会も予定されます。おっしゃるように職員の成長の為に自前でやるべきということもありますが、内容に関しても多岐に亘りますし、専門的な知見をお持ちのところに支援はぜひともいただきたいと考えています。

○契約検査室 決定のプロセスはどうなっていますか。決定のプロセスを説明していただくとその材料集めの線引きがわかりやすいと思います。

○企画財政室 流れとしては、外部の学識経験者や市民委員で構成される審議会でご意見をいただきます。庁内でも策定委員会を設けて全部署が関わって素案の検討を行います。中身を決めていくのはこの審議会や策定委員会、また特別委員会でご意見をいただく中で素案を作成していきます。素案ができ上がりましたら、パブリックコメントを実施して最後は議会で議決を得て策定します。

○梶委員長 表向きの手続きはそのような形になるのでしょうか、例えば審議会の答申書がファシリ

テーターに作成されて出てきて、実質的にはもう決まっているという形になるのではないか、実際には多くの委員の意向や専門知識が反映したものに必ずしもならないのではないかが危惧されます。職員がその草案を作ったとすれば職員は何が書かれているか、どのようなつもりで作ったかわかりますが、そうでなければ委員もわからないし、職員もわかりません。

○企画財政室 作っていただいたもののチェックということでもなく、職員が主体となってやります。その中で他市はこんな風には書いていますという助言はいただきたいと思いますが、その大元の部分を策定していただくとは考えていません。

○中村委員 市として決定すべきことについて市が主体的に関与して実施するということがあまり見えてきません。手続としては最終的には市が決定した形式となるのですが、実質的に市が判断して決定するというところが見えていない部分があります。

○企画財政室 策定過程の中で庁内会議を複数回開きますし、その中で前回の会議での意見を踏まえてこうなりましたというのを示していきます。そこは当然職員が主になって資料を作成します。例えば、この間のコロナの影響をどのように踏まえるべきかというような社会情勢の変化やトレンドは民間業者の情報収集能力を生かして作っていきたいと考えています。

○契約検査室 今回は中間見直しですので、第4次総合計画で吹田市が目指す姿は既に決定していて、社会情勢の変化等でその目指すべきゴールに届くためにどのようなことをすればいいか、軌道修正を行うための材料集めを支援していただくということです。

○高橋委員 他市の情報というのは表に出てこない本音の部分は市の職員でなければ集められませんが、情報収集能力がコンサルの方が上回っているとは言えません。優秀な吹田市の職員が専従でやれば、コンサルよりいいものが作れます。こんな大事な仕事をなぜコンサルに任せるのかわかりません。任せ方が悪い部分もありますが、全体の舵取りをなぜコンサルに任せるのですか。

○企画財政室 全体の舵取りは職員が行うと認識しています。素案を具体的にどのような形で直していくかは職員で考えて、それを取りまとめる事務局の仕事はこちらで行う内容だと思っています。土台の部分は決めている中で進めていきますので、コンサルに土台からすべてやらせてもらうことではないと考えています。今ご意見いただいたようなことは意識しながら、支援をいただいた方が効果的・効率的な部分に関しては支援を受けて、しっかりと市として総合計画を策定していきたいと思っています。

○高橋委員 伺っていると、どんどんコンサルに任せるものが単純化してしまっていて、それぞれ職員でできるのではないかと感じます。もう少し任せる業務を絞り込みできませんか。

○契約検査室 いただいたご意見を踏まえて、一旦、担当課の方でコンサルに任せる業務と、市としてやるべき業務を整理させていただいてよろしいでしょうか。

○梶委員長 継続審議としますか。それとも取り下げですか。

○契約検査室 限られた職員でこの業務を委託せずに行うという選択は市としても難しいと思います。取り下げではなく、継続審議という形で一旦整理させていただき、資料を提出させていただきます。

○梶委員長 承知しました。それではこの案件については、内容に関して理解が十分できていない点が残っていることから継続審議とし、次回、1月5日の第4回入札等監視委員会で再度審議を行うこととします。

【案件4】吹田市保育幼稚園室業務改善に係るプロセス可視化等支援業務

○梶委員長 説明書に沿って担当課から説明をお願いします。

○子育て政策室 説明

○梶委員長 この案件について、委員の皆さんから何か質問はありますか。

○中村委員 この業務を業者へ委託する理由を説明してください。

○子育て政策室 かなり複雑な法体系を持っていることと、本市独自の事業など様々なものが積もってきて、かなり業務が肥大化しています。旧態化したものについて一定の整理を行わなければならない状況です。制度に関して常に改変が多くありますので、短期間にわかる形で仕様書につなげなければなりません。整理手法やどのような観点から資料を作ることが最も合理的なのかという所を事業者の知見を踏まえて行いたいと考えています。

○中村委員 どれくらいの期間を想定しているのですか。

○子育て政策室 2年を想定しています。そのうち半年から1年で業務量調査を実施する予定です。ただし、1年の間にも制度が変わったり様々な要因が生まれてきますので、作られたものを順次吸収して、業務改善に使っていけるように資料は作っていきたいと考えています。

○中村委員 改善をしなければならないという国の方針があるのですか。

○子育て政策室 今のところは制度改正が控えているわけではありませんが、平成27年度に従来の制度から保育所と幼稚園を同じ制度の中に組み込んでいくという大改編があり、国でも短期間でされましたので、市では国の制度の概要が出てきたところから順次フローを組み立てて、直近の令和元年度の無償化の辺りまで毎年制度改正が行われるという状況が続きました。その中で、その都度フローを整理してきたところですが、かなり広範な業務範囲がありますので、どうしても体系的なところで言うと整合がとれていなかったり、漏れているものがあるのかないのが不明瞭になっているところが出てきています。その辺りがあるために業務時間がかかっているところも若干見えてきていますので、市の業務としてどうあるべきかを整理したいというのが発端です。

○高橋委員 行政法令の様々な仕組みはコンサルの業者よりも市の職員の方がよく分かっておられると思いますので、そういうところをコンサルに求める必要はあまりないと思います。例えば民間と比較して、どこがおかしいのかという視点の方が今回の場合は有効だと思います。

○子育て政策室 確かにその通りだなと気持ちを新たにしたところです。仕様については改善を重ねたいと思います。

○梶委員長 保育園、幼稚園の業務に精通して、同時にDXに対応できるような業者がいるのかは不安を感じる所です。プロポーザル方式を実施することは問題ないと思いますが、応募する事業者が少なければあまりプロポーザルの実が上がらないなというのは気になります。

○梶委員長 それでは、この案件についてはプロポーザル方式での実施が適していると判断します。

【案件5】保育士等キャリアアップ研修業務

○梶委員長 説明書に沿って担当課から説明をお願いします。

○**保育幼稚園室** 説明

○**梶委員長** この案件について、委員の皆さんから何か質問はありますか。

○**中村委員** この業務は以前から実施しているのですか。

○**保育幼稚園室** 来年度から初めて実施するものです。

○**中村委員** このような業務を専門的に行う業者は結構あるのですか。

○**保育幼稚園室** 全国的に、この事業を自治体等から受託している事業者はいます。今回、4者程度から参考見積りをいただきました。

○**中村委員** この制度は全国的に実施していく方向になっているのですか。

○**保育幼稚園室** 全国的に研修は既に実施されています。大阪府でも自治体だけでなく、学校法人や社会福祉法人等がこれらの研修を一部実施しています。

○**高橋委員** 資料を拝見する限りでは、研修内容は相当程度決まったもののように思います。価格だけでは判断できない要素がどれだけあるのかがよくわからないということが1つと、市が自前で行うとしたら何が難しいと考えているか、その2点を教えていただけますか。

○**保育幼稚園室** 研修のカリキュラムの内容、テーマは決められたものがありますが、具体的に事業者による作業の範囲と申しますか、講師の選定やeラーニングの形式となるとどのような学習システムを事業者が構築するか、eラーニングで懸念されることとしては、例えば、当事者でない別の人が代わりに受講する、又は早回しするといった、きちんと研修を受講していただけない恐れがありますので、このシステムの部分に関しては特にノウハウを持つ事業者から懸念を払拭するような提案を期待したいと考えています。また、テキストの作り込みも事業者によってかなりの差が出ると考えています。実施にあたってはeラーニング方式で受講者の好きな時間、都合のいい時間に録画形式のものを見ていただくことを想定しており、市ではeラーニングの学習支援システムを持ち合わせていませんので、市が直営で実施するとなれば障壁となると考えています。

○**高橋委員** 市が直営で実施することは難しいことはわかりました。ただ、カリキュラムの内容が既に決まっているので、eラーニング方式という特殊性はあるとしても、問題として大体想定できることがあるのであれば、仕様書の中でそれに対する対応を条件として書けばいいわけで、あとは価格勝負というやり方も十分できる気がします。テキストに関しては市販のテキストのどれかを選ぶことという仕様を書けると思うのですが、その辺りはどうですか。

○**保育幼稚園室** テキストに関しては、適当だと市が認めるものがあれば対応できると思います。ただ、今のところ想定しているのは市販のものではなく、講師の方がしっかりと作り込んだ、座学だけではなくて演習なども入ってきますので、そういうものも含めて製作されたテキストを使っていただくことを期待しています。

○**高橋委員** 選定にあたって、一体どこまで審査するのですか。

○**保育幼稚園室** 細かい審査項目はまだ決っていませんが、想定している審査の基準としては、より理解が深まる仕組み、どういった提案の中身であるかというところを広く判断材料としたと考えています。

○**高橋委員** 身に着けるべき内容が初めから設定されているわけですからそれに合わせたテキストも市販のものがあるのではないですか。プロポーザルにするほど差が出てくるのかよくわかりません。内容としては決まっているものなのに価格以外の要素を加える必要性があるのですか。

- 保育幼稚園室** 確かにカリキュラムは決まったものがありますので、ここに関しては差はつかないと思っています。ただ、例えばテキストや講師の選任ですとか、実施回数、実施形態、そういうものも総合的にしっかりと審査をしていきたいと考えています。
- 梶委員長** 単一の事業者でなければならないのですか。この業務を受託したい事業者があれば、科目ごとに分担して実施して、その中で、将来に向かって成果が上がった業者を優先的に担当させていくというようなことはできないのですか。
- 保育幼稚園室** 切り分けて契約することに問題があるわけではありません。ただ、1つの契約とすることによってコスト面や業務面での効率化や簡素化が総合的に図れるという期待がありますので、今のところは切り分けは検討していません。
- 梶委員長** 受講者によっても希望することは違うでしょうし、吹田市が提供しようとする研修の評価基準と必ずしも一致しないところがあるだろうとは思いますが。1度選定した事業者が将来的に固定化する可能性はありませんか。
- 保育幼稚園室** 令和4年度から令和5年度に一旦契約した後、この業務を継続するかは未定です。研修の環境体制がしっかり整うかというところと一定ニーズがなくなってきたと判断すれば一旦ここで事業としては終わります。継続するとなると、今回プロポーザルを実施する場合は次回以降も同様にプロポーザルで事業者を選定することになると思いますが、一度委託をした事業者を特別に扱うことはないと思っています。
- 高橋委員** 他市でも全ての研修を1者で実施しているのですか。
- 保育幼稚園室** はい。大阪府下では令和2年度は3市が研修を実施していますが、いずれの自治体でも1者が全ての研修を実施しています。
- 高橋委員** 事業者に余力はあるのでしょうか。
- 保育幼稚園室** 夏頃から事業実施に向けて事業者の方に話を伺っていますが、いずれの事業者も非常に前向きにお話をしてくださっていますので、プロポーザルを実施した場合は手を挙げていただけると期待しています。
- 梶委員長** それでは、この案件についてはプロポーザル方式での実施が適していると判断します。

【案件6】第9期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務

- 梶委員長** 説明書に沿って担当課から説明をお願いします。
- 高齢福祉室** 説明
- 梶委員長** この案件について、委員の皆さんから何か質問はありますか。
- 中村委員** これまでの計画はどのような契約方法だったのですか。
- 高齢福祉室** 第7期計画からプロポーザル方式を採用しています。
- 中村委員** 第7期からプロポーザル方式とした理由を説明してください。
- 高齢福祉室** この計画は3年に1回必ず立てなければならないことが国で定められています。2025年に団塊の世代が75才以上になる等の話が出てきたのが第7期計画からで、その辺から別々に契約していた調査業務と計画策定業務を一体的に実施し、より有益な計画として進めなければならないということでプロポーザルとしました。

- 中村委員** 第7期より前は調査業務と計画策定業務の両方とも入札だったのですか。
- 高齢福祉室** その時によりますが、調査業務は大学と随意契約をしていたこともあります。
- 中村委員** 市が果たす役割はどこになりますか。
- 高齢福祉室** どのように計画を作っていくのかという判断はもちろん市で行いますし、内部調整も行います。介護保険料もこの計画で定めることになるのですが、介護保険の給付がどれぐらいあってどのように伸びていくのかという綿密な分析をしていく必要があります。市の職員だけでは難しいところがありますので、分析力に長けた事業者をお願いしてやっていく必要があると考えています。
- 中村委員** 全国で一律に同じタイミングで実施すると想定されますが、他の自治体もプロポーザルで実施されているのですか。
- 高齢福祉室** はっきりわかりませんが、プロポーザルが多いという印象は持っています。
- 中村委員** プロポーザルでなければならない理由をもう少し具体的に説明してください。
- 高齢福祉室** 調査をしていただいた上で調査結果を緻密に分析することが必要で、その分析力を見極めなければならないと考えています。その分析結果からどのような計画の提案ができるのか、価格面だけではなく、その能力を見極めたいと考えています。
- 高橋委員** 1つの契約にしたのは、別々に行うことで何か不都合があったのですか。
- 高齢福祉室** 同じ事業者に一体的にお願いする方が効率的ですし、よりよい提案をしていただくと考えています。
- 高齢福祉室** プロポーザル方式は過去にはあまり例がなかったのではないかと思います。ここ数年で、プレゼンテーションを受けて最もその事業にふさわしい事業者を選定するというシステムが生まれてきたという経過も1つの要因ではないかと考えています。
- 梶委員長** 職員が減ってきて業務を委託しなければならないという事情もあるかもしれませんが、何を委託するのが気になります。本来は内部だけではなく例えば市議会議員や市民の意見を聞いて、市の統治システムの中で決定していかなければならないことを委託して、返ってきたものをそのまま据えて、それに基づいて進めるというやり方で本当に行政が回っていくのか不安を感じます。コンサルへ委ねると、それなりの知見はあるでしょうが、例えば他の自治体での経験から方向性を打ち出してくると、必ずしもその自治体の実情に沿ったものにならない可能性もあります。将来の予測というのがこの中に出てきますが、職員の中で将来の予測の認識が共有されているのでしょうか。計画が立案されて、それに沿った形で行政が進められてきたと思いますが、それが果たして計画通りに進行してきたと評価されるのでしょうか。それを踏まえて第9期の計画が策定されなければならないと思いますが、それがこのやり方で反映されるのでしょうか。
- 高齢福祉室** すいません。少し考えをまとめます。
- 中村委員** 調査、分析を踏まえた結果が介護保険料の設定につながるとなると、介護保険料を負担する人は直接的に利害関係を持つことになります。その設定過程に透明性や客観性があるかは重大な関心を持たれます。そこに着目されるとしたら、吹田市としてはプロポーザルの過程の中で透明性や客観性をきちんとチェックすることが想定されますので、その中でより適切な提案をする事業者を選定するというのであれば、プロポーザル方式とすることに一応の合理性が出てくると感じます。
- 高齢福祉室** まだ具体的には決まっていますが、計画策定に向けた分析や調査項目についてし

っかりしたものが作成できるかというところを評価することになりますので、そこはしっかりと見ていくつもりです。

○梶委員長 第7期や第8期のプロポーザルでは複数の事業者から応募があったのですか。

○高齢福祉室 第7期は3者の応募があり、第8期は2者の応募があり1者が辞退しました。

○高橋委員 この計画の策定期間と吹田市の職員の人事ローテーションのサイクルが似ているので、データ分析を行う中で何が問題なのかを発見する力が職員に身につかずに、いわば出来合いのものを受け取ってそれを上にあげていくだけになってしまっていて何の専門性も生まれませんと思います。

○高齢福祉室 今ここで人間的な話や委託の是非を言われても我々も困ってしまうのですが、第9期計画に向けて現在動いているメンバーも今年異動してきた者ばかりです。10年ぐらいいる人がたくさんいるのであればそのようなやり方もできるかもしれませんが、市として多分そういう流れではないと思いますし、担当としては委託をしてプロポーザルで適切な業者を選択しなければ正直難しいと思います。

○梶委員長 行政法学はある程度行政職員が専門的な知識を備えているという前提で作られています。我々としては、行政職員が専門知識を身につける余裕がないという話をされると行政法学の前提が成り立たなくなるところがあります。コンサルを利用する場合もあると思いますが、そのコンサルが行った仕事を評価する能力が本当に行政職員に身につけているのかは重要で、ある程度その仕事を手がけてみないとその評価はできないのではないかと思います。今回の資料を拝見しても、調査から始まって分析、報告書の作成、会議の支援までコンサルに委ねるといふ話であれば、職員は一体何をやるのか。横との調整をやるだけで、結局、冊子の中身はコンサルが作るということにならないかを心配するわけです。先ほどの総合計画の案件でも申し上げましたが、コンサルを審査する能力がそもそも担当の職員や選定委員の方々にあるのか、応募してくる事業者が適切なものを提供できるのかというところでプロポーザル方式が適切かを疑問視したのですが、今回の案件については高齢者保健福祉、そして介護保険ということで比較的範囲が狭いので、その点については特化した専門性の強いコンサルが存在する可能性もあるかなと私としては期待するところもあります。

○中村委員 担当の方の経験が浅いからと言って、コンサルに対する指導評価がきちんとできないとは言いきれないと思います。今まで積み重ねられたことを踏まえてその部署に行かれて、その部署で仕事をされているという事は、今までのことはある程度理解した上で今後仕事をされていくと予想されます。長くいるから専門的な知識があつて有能だとは言えず、短期間でも有能な人はきちんとした判断ができます。私は接している中で、吹田市の職員は優秀な人が多いと感じます。そのような観点で見たとしたら、コンサルに対する評価がある程度できると信頼してもいいのではないかと感じます。その信頼があるならばプロポーザルを実施することは可能だと思います。

○高橋委員 人事ローテーションを行う意味は、それぞれの所できちんと分析能力を身につけ、それを他の分野で応用していくことにあります。それが本当にこんなやり方でできるのかなという気がします。だからと言ってこのやり方をやめるのは難しいということもよくわかりますので、職員が主体的に関わるようなやり方を何か工夫していただいて、コンサルに任せるにしても、コンサルと職員との間でできるだけ情報のやり取りをやっていただくというような工夫を仕様書というよりは運用面でしていただきたいと思います。

○高齢福祉室 ただ丸投げして出てきたものをそのまま横流しするということは全く考えていません。分析等は業者の方が長けているとは思っていますが、本当にそのような分析でよいかを我々もちゃんと確認して結果を出し、その結果をもとにこういう計画にしていきたいと思います。というのは市の職員で決めてやっていきます。職員だけではなく、市民委員が入った審議会の分科会でも議論いただいて決めていくことになりますので、決してこれまでも丸投げでやっていただけではありませんし、これからもそうではないと考えています。我々のこういうふうにしていきたいという思いも反映したものにしたいと考えています。

○梶委員長 それでは、この案件についてはプロポーザル方式での実施が適していると判断します。

【案件7】ICTを活用した認知機能維持・向上教室運営業務

○梶委員長 説明書に沿って担当課から説明をお願いします。

○高齢福祉室 説明

○梶委員長 この案件について、委員の皆さんから何か質問はありますか。

○中村委員 ICTについて説明してください。

○高齢福祉室 インターネットを使って行うプログラムのことを指しています。オンラインで教室プログラムを提供する場合がありますし、インターネットを通して、例えば運動プログラムのアプリケーションを配信して行うようなものもあります。今までは参集方式で直接指導者が運動のプログラムや講話を提供していたのを、インターネットを使用して行います。

○中村委員 今までは参集して実施していたので具体的な内容を仕様書に書いて入札を行っていたけれども、今回はICTを利用した多様な方法があることから、入札方式にあわせた仕様書を作成することができないのでプロポーザルを実施したいということですね。

○高齢福祉室 そのとおりです。音楽を取り入れたプログラムをインターネットを通して提供する事業者もありますし、ゲーム的な要素のプログラムを配信して自由に使うことができる教室を提案してきた事業者もありました。運動のプログラムの提供の仕方も、ただ単に動画配信の方法のところもあれば、オンラインの向こう側に指導者がいて直接指導を受けるというものもあります。どれを選ぶのが大変難しい状況ですので、プロポーザルの方がより適切な事業者を選択できると考えています。

○高橋委員 多様な提案が期待できることはよくわかりますが、仕様書にこのようなものについても工夫してくださいと記載すればこれまでどおり入札ができるのではないですか。

○高齢福祉室 これまでの入札の仕様書の内容はきっちりと決めていました。例えば1時間半の教室プログラムの中で、参加者が来られたら血圧を測ってください、体調チェックをしてください、このような運動プログラムを何分してくださいという、細かな決め事をしていて、仕様書に書かれている以上のことを求めるのが難しい状況です。今回、色々な事業者から話を聞く中で、仕様書に盛り込むこと自体が難しく、プロポーザルで事業者を選定して調整しながら決めていきたいと考えています。

○高橋委員 ICTを活用した教室をいくらで実施してくださいという入札をして、中身に関しては契約後に事業者と詰めていくというやり方はできませんか。

- 高齢福祉室** その方法では事業者が決まってからどのようなプログラムが提供可能なのかを選ぶこととなりますので難しいと思います。企画提案の段階でどのようなプログラムを提供できるのかをきちんとご提案いただいた方が良いということと、今までの参集方式の教室の入札でも、プロポーザルの方がよりよい提案ができるが、仕様書に書かれていないからそれ以上のことができないという声を事業者から聞いたことがあります。
- 高橋委員** 仕様書にどうしても入れてほしい要素を入れて、その価格の範囲の中でできることを後から交渉するという柔軟性を持たせた入札方式はできないのですか。
- 中村委員** それは難しいと思います。一旦契約内容として決めてしまうと内容を変えることは難しいと思います。
- 高橋委員** 契約内容を変えるということではありません。価格の上限内でやり方は契約の中で決めるということです。
- 中村委員** 事業者からすると、後でどのような内容になるかがわからないのに入札するというようなので危険が伴います。内容と金額が合わないことになる場合が考えられます。
- 梶委員長** プロポーザルであれば事業者が決まった後で中身を調整して契約ができますが、入札は内容を確定しないと難しいと思います。私はプロポーザルでもいいと思いますが、相手を1者に絞らなければならないのかが気になります。初めての事業で、どのやり方が1番成果が上がるかがわからないのであれば、対象者を分けて担当させてもよいのではないですか。
- 高齢福祉室** 決まった内容で決まった方法にするということであれば難しくないとはいえますが、委託には業務プロセスの簡素化の意味合いもあり、事業者が増えるとその分業務負担も増えていきますので、対費用効果の面で1者に絞っています。ただ、今回は複数年契約とすることで、まずはきっちり同じ事業者で効果があったのか、他のよりよい教室が出てくるのかを見極めながら行っていきたいと考えています。
- 梶委員長** 資料では契約予定期間が令和4年10月1日から令和5年3月31日の半年となっていますが複数年の契約なのですか。
- 高齢福祉室** 申し訳ございません。令和4年度が10月から3月までの半年間で、令和5年度は1年間、令和6年度が4月から9月までの半年間の複数年です。教室が終了するのは令和6年の9月ですが、その後に事業評価を行いますので、契約の期間としては令和6年11月までを予定しています。
- 高橋委員** これまでの契約は1年単位ですか。
- 高齢福祉室** はい。1年単位です。
- 高橋委員** それを複数年に改めた理由は何ですか。
- 高齢福祉室** 平成28年度から認知症教室が始まっていますが、毎年入札を行い、毎年事業者が変わる状況でした。事業者が変わると打ち合わせの回数が多くなったり、事業者が変わることに伴う職員の業務負担や、事業者の中でも担当者が変わるということが起きていましたので、同じ業者で実施して業務プロセスも少なくしたいと考えています。
- 梶委員長** 効果がわからない業務に2年間というのは長い気がします。教室1クール（3か月）ごとに成果が上がったかどうかの結果が出るのではないのですか。
- 高橋委員** 最初は試行期間とし、その後に実際の事業として行い、見直しをするというように分けたらどうですか。
- 高齢福祉室** 毎年事業者を選定するとなると教室の実施期間が年度後半に限られるというリスク

があります。今までも実際の教室は9月から2月までの期間に限られています。市民目線で考えると、年間を通して受けたいと思った時に、短い期間で次に受けられるタイミングがあることがより良いのではないかと考えています。

○高橋委員 2年間で駄目という意味ではなくて、その2年間をもう少し細分化して、見直しができる仕組みを契約期間の中に含むことができないかという質問です。

○高齢福祉室 そのプロセスは入れ込む予定にしています。1クールが終わったらその都度報告をもらいますし、毎年度区切りの時に内容が適切だったかという話し合いの機会を持つことも想定しています。特に1年目は半年間の効果検証をきちんと行い、2年目についても1年間やっけてどうだったのかを評価して、それを踏まえて改善すべきことがあれば修正していくように考えています。

○梶委員長 具体的にどのような形で評価されるのですか。

○高齢福祉室 教室に参加している間、認知機能が維持又は改善したかどうかや、その後の社会参加につながることができているかを評価指標として設定しています。教室で目指すところとしては、参加された方々が教室終了後も認知機能の維持向上のための生活習慣の改善であるとか、運動を継続できるような内容であったかを評価させていただきます。

○中村委員 評価の段階で大きな問題があった場合は契約内容を是正しなければならないこととなりますので、契約を一旦取り消すという可能性はないとは言えません。それを考えると1年やってみて、うまくいくようであれば複数年とする方がよいのではないのでしょうか。初めて行う事業であれば慎重な対応を考えてもよいと思います。

○梶委員長 事業者を1者に絞るのであれば、実施期間は1年として、成果とコストを検証することが望ましいと思います。契約期間について再度検討していただけませんか。

○高齢福祉室 承知しました。検討させていただきます。

○梶委員長 それではこの案件については継続審議とします。

【案件8】吹田市ふるさと寄附金中間支援業務

○梶委員長 説明書に沿って担当課から説明をお願いします。

○地域経済振興室 説明

○梶委員長 この案件について、委員の皆さんから何か質問はありますか。

○中村委員 ふるさと納税は全国的に実施されています。各事業者がどのような中間支援業務を行っているのかは把握していますか。

○地域経済振興室 特徴はある程度把握していますが、業務の切り分けやシステムの仕様等は提案を受けて、もう少し詳しく知りたいと思っています。

○中村委員 中間支援業務を行う事業者は何者くらいあるのですか。

○地域経済振興室 全ては把握していませんが、訪問を受けたりパンフレットをいただいている事業者は5者以上あります。

○中村委員 やるべきことは決まっているのではないかという気がするのですが、事業者によって違いがあるのですか。

○地域経済振興室 ポータルサイトで受け付けた情報を中間事業者が受け取り、それを返礼品提供

事業者に伝えるのですが、その集約して伝える方法によっては、かかる日数も変わってきます。また、返礼品提供事業者に伝える時の手法もメールだけとか、ファックスを希望する事業者にはそれに対応するとか、そういうところも違ってきます。宅急便や郵パックなどの配送業者も中間支援事業者によって違ってきます。

○**中村委員** 今の話はある程度画一的なことで、あまり差があるという話にならない気がします。

○**地域経済振興室** 寄付者からの問い合わせ対応に関しても、吹田市の専用回線があるのか、フリーダイヤルかどうか、また、市に届いた問い合わせのメールを転送すれば答えていただけるとか、そういう細かいところはやはり違います。かなりの寄付の数になりますので、なるべく効率的に行いたいと思っています。こちらが希望する内容で仕様書を作成したとしても、吹田仕様の細かい価格設定をしていただくことが難しいので、一様に価格での競争は難しいと思っています。

○**梶委員長** 中間支援業務を実施する事業者は、必要とされる業務をメニューとして持っているのですか。

○**地域経済振興室** 基本的な業務でいうと、ポータルサイトで寄付を受け付け、その情報を基に寄付者へ返礼品を送付します。返礼品の送付では、市内の事業者から返礼品の提供を受け、配送伝票を作成して配送業者へ配送を依頼し、確定申告用の受領証明書等を送付します。また、寄付者から送られてきたワンストップ申請書の受付や問い合わせ対応など、基本的な業務はメニューとして持つておられますが、細かい仕様は違いますし、料金もどこまでの範囲が基本料金でどこからオプションなのかということところは各事業者によって様々です。

○**梶委員長** 仮に入札とする場合、吹田市が必要とする業務を全て示して、オプションを含めて総額がいくらになるかという競争ができると思います。

○**地域経済振興室** 入札になると、ニーズを考えて仕様を作成しても、私たちが気づいてないサービスを見落とししていたり、これはできなくてもこの手法であればできますということが起こると考えられます。ふるさと納税の業務は範囲が広く手法も色々あります。データの管理も使用するシステムによって集計できる範囲が違います。提案を受けて比較を行い、私たちが重視したいものをより多く備えたところと契約するためにプロポーザルで進めたいと考えています。

○**梶委員長** 事業者は吹田市の希望する方法に合わせてくれるのですか。

○**地域経済振興室** どうしてもできない部分は出てくるかもしれませんが、どこかで折り合いがつかうと考えています。プロポーザルを行う中で、一定、私たちの希望に沿った提案がいただけるものと思います。

○**梶委員長** そうだとすれば仕様書に必要な要件を書いて入札ができるのではないかと思うのですが、難しいですか。

○**地域経済振興室** 入札になると最低限ラインで我慢をするという考え方になります。事業者が持つ技術でどのようなことができるのか提案を受け、その中から選ぶことで、より効果的に業務を進めることができると考えます。

○**地域経済振興室** 現在も業務を行う中でここをこうして欲しいということが結構あります。全ての希望を盛り込むと恐らくどこも参加できなくなると思います。その場合にどこを落とすかは総合的に判断したいと考えています。返礼品提供事業者にとって便利な事業者、寄付者にとって便利な事業者、市にとって便利な事業者が必ずしも一致していませんので、よりよい提案を受けて総合的に判断できるプロポーザルがこの業務には適していると考えます。

○高橋委員 執行予定額はどのように算出したのですか。

○地域経済振興室 実績の何%という形になりますので、寄付額によって委託金額は変わります。

吹田市での1年間の実績や他市状況を踏まえて想定される寄付額を設定し、算出しています。

○梶委員長 それでは、この案件については、プロポーザル方式の実施が適していると判断します。

○梶委員長 これをもちまして、令和3年度第3回入札等監視委員会を終了します。皆様、本日はどうもありがとうございました。